

質疑回答書

令和4年11月25日

公告業務名：宇和島市病院局未収金回収業務（公告第 IJI-R4-03 号）

番号	資料名及び資料内容	質問	回答
1	宇和島市病院局未収金回収業務 委託仕様書 項番4（1）カ及びキ	支払督促。少額訴訟等の法的措置とのことですが、効果を期待するのであれば訴訟対応が有効です。その対応でも問題がないかご教示ください。	依頼する法的手段については、受託者と3病院が相談して実施することを考えています。費用対効果を鑑みて支払督促、少額訴訟より訴訟対応が効果的と判断する場合にはお願いすることがあります。
2	宇和島市病院局未収金回収業務 委託仕様書 項番4（1）カ及びキ	法的措置は、年間何件程度実施することをお考えかご教示ください。	県内の法的措置については3病院が実施します。県外在住者の未収金を年間5件から10件程度依頼することを考えています。
3	宇和島市病院局未収金回収業務 委託仕様書 項番4（1）カ及びキ	強制執行をするためには、各種財産等の調査が必要と考えます。それらの実施も念頭に置かれているかご教示ください。	相談の上、必要に応じて行います。
4	宇和島市病院局未収金回収業務 委託仕様書 項番4（1）ケ	貴局が指定する金融口座について1つの金融機関口座に集約して送金差し上げる流れで問題がないかご教示ください。	お見込みのとおりです。
5	宇和島市病院局未収金回収業務 プロポーザル実施要領 項番6（4）①ア	企画提案書の総枚数に制限があるかご教示ください。	枚数に制限はありませんが、プレゼンテーションで説明できる枚数でお願いします。

番号は受付順。本質疑回答書は、仕様書及び実施要領の追補とする。